

# いつでも・どこでも借りられます！ 電子図書サービス スタート！

生涯学習課田園文化センター係 ☎0824-72-1159

新型コロナウイルス感染拡大により、図書館の対面型サービスの縮小が余儀なくされている中、市民の皆さんの読書の機会をなくさないために、10月1日から電子図書サービスを開始します。

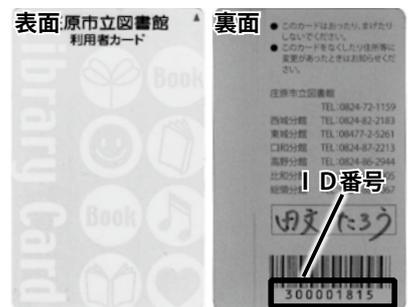
電子図書サービスは、24時間いつでもどこでも図書を借りたり返したりすることができます。また、障害のある人や高齢者も読書を楽しめるよう、音声読み上げ機能や文字拡大機能に対応した図書の導入も予定しています。

## 電子図書を利用するには

市立図書館ホームページのバナー（10月1日以降に表示）をクリックするとアクセスできます。

利用には、市立図書館が発行する「図書利用カード」の裏面に記載されたID番号と、カード作成時に設定したパスワードが必要です。カードを持っていない人は、お近くの市立図書館または各分館で作成してください。

なお、カードの作成には免許証・保険証など氏名と住所が確認できる書類が必要です。（未成年の人は保護者の承諾が必要です）



図書利用カード▶

## 図書の借り方・読み方



## 貸出冊数・貸出期間など

電子図書を利用する場合は、貸出冊数や貸出期間に制限があります。

また、誰かが図書を借りている場合、他の人は返却されるまでその図書を読むことができません。予約をしていただき、返却後ご利用ください。

- ▶利用可能冊数 約2,500冊（10月1日時点では1,200冊程度導入予定）
- ▶コンテンツ内容 絵本、児童書、小説、雑誌 など
- ▶貸出冊数 1人3冊まで
- ▶貸出期間 14日間（期間が過ぎた場合は、自動的に返却されます）
- ▶貸出延長期間 14日間（予約が入っていない場合に限りです）
- ▶予約冊数 1人3冊まで
- ▶予約取置期間 7日間（期間が過ぎた場合は、自動的に予約が解除されます）

市立図書館ホームページは  
こちらから



<http://www.shobara-lib.jp/>